

/ あい ホールディングス株式会社

第16回 定時株主総会 招集ご通知

舑

2022年9月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール (時事通信ビル2階) (末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染 リスク回避のため、ご来場を見合わせていただき、議 決権は書面(同封の葉書)又はインターネット等によ り行使いただきますようお願い申しあげます。 詳細は本書1ページをご参照ください。
- ・お土産の提供は取りやめることといたします。事情ご 賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申しあげま
- ・その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、 以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 https://www.aiholdings.co.jp

目 次 第16回定時株主総会招集ご通知	2
[株主総会参考書類] 第1号議案: 剰余金の処分の件 第2号議案: 定款一部変更の件 第3号議案: 取締役7名選任の件 第4号議案: 監査役3名及び補欠監査役 3名選任の件	6 7 9 17
[提供書面] 事業報告 連結計算書類 計算書類 監査報告	25 39 42 45

あい ホールディングス株式会社

証券コード 3076

<u>当社株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について</u>

新型コロナウイルス感染症のリスクを踏まえ、当社の定時株主総会における対応を以下のとおりご案内申しあげます。株主の皆様の安全を第一に考えての対応となりますので、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

株主の皆様へのお願い

- 法令の定めに基づき株主の皆様へ定時株主総会の招集ご通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、重症化リスクも高くなることから、慎重なご判断をお願いいたします。
- 議決権は、書面(郵送)又はインターネット等によって事前に行使することができますので、積極的にご利用ください(詳細は4ページ及び5ページをご覧ください)。

当日の対応について

- ●株主総会当日に発熱の症状のある方や体調のすぐれない方は、ご来場を見合わせていただくようお願いいたします。なお、当日体調がすぐれないと見受けられる方のご入場をお断りし、又はご退出いただく場合がございますので予めご了解ください。
- ●株主総会に出席する役員及び会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様には、ご入場の際のアルコール消毒液の使用と検温へのご協力、ご来場から ご退出までの間のマスクの着用をお願いいたします。当日、これらも含めた感染症拡大防止 のためのお願いに従っていただけない場合にはご退出いただく場合がありますことを予めご 了解ください。
- 座席が密接しないよう間隔を空けた配置とするため、会場内の座席数は例年より大幅に減ら させていただきます。このため、やむを得ずご入場をお断りする場合がございます。
- ●感染症拡大防止のために短時間で終了すべく、株主総会における報告・説明を例年より短縮させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、予め本書にお目通しいただきますようお願いいたします。

株主各位

東京都中央区日本橋久松町12番8号 あい ホールディングス株式会社 代表取締役会長 佐々木 秀吉

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面(郵送)又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記4ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」に従って、2022年9月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年9月29日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第16期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第16期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役3名及び補欠監査役3名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.aiholdings.co.jp)に掲載しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表|
 - ③ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をするに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.aiholdings.co.jp)に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

「使期限 2022年 9月28日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 (ご押印は不要です。)

日時 2022年 9月29日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

場所

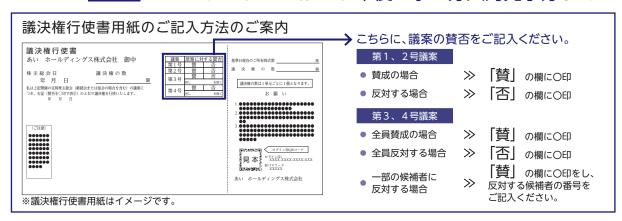
東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール (時事通信ビル2階) (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年 9月28日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで



- ※ 書面 (郵送) とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効と して取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入 力する方法」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、自己資本の充実と株主の皆様への利益配分を、共に経営の最重要課題と位置付け、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。 このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金35円

総 額

1,657,617,325円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	3	変	更	案
または表示 定めるとこ で開示する	株主総会の 告、計算書 をすべき事 ろに従いる ことにより)招集に際し、 計類および連絡 事項に係る情報 インターネッし)、株主に対し			()	削除)	
とみなすこ	とができる	設)		第16条 	類等の内容である るものとする。 当会社は、電子技 で定めるものの全 基準日までに書面 る書面に記載した 2022年9月1日は 以内の日を株主経 は、現行定款第1 本附則は、施行日	を を は は は は は は は は は は は は は	」という)から6か月 - る株主総会について 力を有する。 を経過した日または前 を経過した日のいずれ

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役及び社外取締役を1名ずつ増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏 名	当社における地位及び担当
1	佐々木	秀	吉 (ささき ひでよし) 再任	代表取締役会長 兼 最高経営責任者(CEO)
2	荒 川	康	孝 (あらかわ やすたか) 再任	代表取締役社長
3	吉田	周	(よしだ しゅうじ) 再任	取締役管理本部長
4	山本	裕	之 (やまもと ひろゆき) 新任	経営戦略本部長
5	ΞШ	裕	三 (みやま ゆうぞう) 再任 社外 独立役員	社外取締役
6	河 本	博	隆 (かわもと ひろたか) 再任 社外 独立役員	社外取締役
7	佐 野	恵	子 (きの けいこ) 新任 社外 独立役員	社外取締役



佐々木

秀

L

(1956年9月25日生)

再 任

所有する当社の株式数

11.608.400株

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1982年5月 東洋ホーム株式会社代表取締役

1993年5月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役

1994年 6 月 同社代表取締役社長(現任)

1995年 5 月 株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長(現任)

2000年12月 NBSカード株式会社(現 株式会社アイフィンク) 代表取締役会長

2007年 4 月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)

2008年6月 グラフテック株式会社代表取締役会長

2009年2月 株式会社あい設計代表取締役会長(現任)

2009年7月 グラフテック株式会社代表取締役社長

あいエンジニアリング株式会社代表取締役社長 (現任)

2014年10月 NBSカード株式会社(現 株式会社アイフィンク) 代表取締役社長

2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

当社設立以来、確固たる企業理念のもと、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、成長に導いています。これまで築いてきたステークホルダーの皆様との信頼関係をベースに、新たにAI、IoTを基軸としたビジネス展開で更なる発展をめざしています。

これまでの実績、経験、そしてこれまでに培われた経営理念によって、今後もグループを更なる発展に導くことが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況

5/5回



あら かわ

たか

(1958年8月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1989年4月 アイワ株式会社入社

2000年10月 アイワアメリカカナダ支店長

2002年10月 グラフテック株式会社入社

2004年 4 月 同社国内営業本部長

2005年5月 グラフテックアメリカインク社長

2009年9月 シルエットアメリカインク社長(現任)

2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

グラフテック株式会社入社以来、海外事業に おける豊富な経験と見識を持ち、有望市場の開 拓を推進してきました。卓越した知識と情報網 で、今後もグループ全体のビジネス展開に強い リーダーシップを発揮し、当社グループの発展 を牽引することが期待できることから取締役候 補者といたしました。

取締役会への出席状況

5/5回

(注)同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号



だ

しゅう

じ

(1960年4月6日生)

再 任

所有する当社の株式数

5.500株

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1984年 4 月 グラフテック株式会社入社

2006年10月 同社国内情報機器営業本部長

2008年7月 同社総合企画部長 2009年 1 月 当社経営戦略部長

2010年7月 グラフテック株式会社執行役員海外営業本部長

2011年 6 月 日本電計株式会社社外取締役 2014年 7 月 当社管理本部総務人事部長

2014年9月 当社取締役管理本部長(現任)

2019年5月 グラフテック株式会社管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社では管理本部長として管理基準の整備と ガバナンス強化を推進しています。これまでの 経験と実績から、当社業務における社会的な責 任と使命を理解し、経営管理を的確に遂行する 資質を備えており、今後も当社の発展を牽引す ることが期待できることから引き続き取締役候 補者といたしました。

取締役会への出席状況

5/5回



ひろ 裕

之 (1960年12月6日生)

5,400株 所有する当社の株式数

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1979年 4 月 株式会社東京スター銀行(旧東京相和銀行)入社

2001年 4 月 同社野沢支店長

2002年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社

グループ統括本部経営戦略室長

2007年 4 月 当社経営戦略部長

2009年7月 グラフテック株式会社監査役(現任)

2020年12月 当社経営戦略本部長(現任)

株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス執行役員管理

本部長

2022年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役管理本 部長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の主業であるM&Aを設立当初から主導し ている推進責任者であり、幅広い知識と豊富な 経験から今後も当社の経営幹部として活躍が期 待できることから取締役候補者といたしまし た。

候補者番号





裕



(1955年2月28日生)

 再
 任

 社
 外

 独立役員

所有する当社の株式数

95,500株

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1980年10月 司法試験合格

1983年 4 月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)

1986年 9 月 三山裕三法律事務所開設

2001年7月 三山総合法律事務所代表 (現任)

2007年 4 月 当社社外取締役(現任)

2017年6月 株式会社インテージホールディングス社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主に企業統制と統治について、独立した立場から、助壽、提言をいただいております。過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、取締役会の監督機能強化の役割を引き続き果たしていただけると判断し、北外取締役候補者といたしました。なお、本総会終結の時をもって15年5ヵ月となります。

取締役会への出席状況

5/5回



河

再

* *

博

^{たか}

(1947年3月1日生)

社 外 独立役員

任

所有する当社の株式数

600株

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1969年7月 通商産業省(現 経済産業省)入省(鉱山石炭局石炭部 炭政課)

1981年5月 中小企業庁長官官房総務課長補佐(総括班長)

1986年11月 静岡県商工部長

1988年6月 資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課長

1992年6月 産業政策局商政課長

1993年6月 国土庁(現 国土交通省)計画・調整局総務課長

1994年 7 月 特許庁審査第一部長

1999年 9 月 全国石油商業組合連合会副会長

社団法人全国石油協会副会長

2016年9月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

通商産業省(現 経済産業省)に入省以来、 長年にわたり国家機関の要職を歴任された豊富 な経験と見識で、経営全般にわたり独立した立 場から、助言、提言をいただいております会社 場から、助言をと以外の方法で会社経 営に関与された経験はありませんが、取締役会 の監督機能強化の役割を引き続き果たしていた だけると判断し、社外取締役候補者といたしま した。なお、同氏の当社社外取締役としての在 任期間は、本総会終結の時をもって6年となり ます。

取締役会への出席状況

5/5回



野

新

けい 恵子

所有する当社の株式数 独立役員

■ 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1993年 4 月 住友銀行キャピタルマーケット会社(現 SMBCキャピ タルマーケット会社)入社 クレジットアナリスト

1995年7月 スミス・バーニー (現 米国シティグループ) 入社 クレジットアナリスト

1999年 2 月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会 社) エクイティ・アナリスト

2000年12月 ナイト・セキュリティーズ入社 セールストレーダー

2002年1月 クロスボーダーコミュニケーションズ株式会社入社 マネージング・パートナー

2009年7月 東京海上キャピタル株式会社(現 ティーキャピタルパ ートナーズ株式会社)入社 グローバルIR部門プリンシ

2013年1月 ベインキャピタル・アジアLLC (現 ベインキャピタ ル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC)入社 日本扣当IR室長

2017年11月 J. Bridge合同会社設立 代表社員(現任)

2018年1月 モニュメント・グループ・リミテッド・パートナーシッ プ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり機関投資家向けIRと金融機関の アナリストを経験し、グローバルな投資家の視 点で当社の経営に対する指摘・指導を頂けるこ とを期待し、社外取締役候補者といたしまし

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 三山裕三氏、河本博降氏及び佐野恵子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、三山裕三氏及び河本博隆氏との間で、社外取締役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社 法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度 額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。ま た、佐野恵子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

- 3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により当社取締役を 含む被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争 訟費用等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。ま た、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 4. 三山裕三氏及び河本博降氏は、東京証券取引所の定める基準に加え、当社の定めた独立性基準を満たしており、当社は両氏を独立 役員として東京証券取引所に届け出ています。また、佐野恵子氏につきましても東京証券取引所の定める基準に加え、当社の定め た独立性基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。なお、当社が定めた社外役員 の独立性判断基準は、24ページに記載のとおりであります。

(ご参考)

本総会終結後の取締役会のスキルマトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

			就任予定	臣の委員	主な専門	『的経験分 』	野/特に貢献	状が求められ	れる分野
氏名	当社における役職	独立役員	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	事業戦略・ M&A	海外事業・ 国際性	企業経営・ 財務・会計	人事労務	リスク管理・ 法務・ガバナンス
ささき ひでよし 佐々木 秀吉	代表取締役会長		0		0		0		リスク管理
荒川 康孝	代表取締役社長				0	0	0		リスク管理
ましだ しゅうじ 吉田 周二	取締役			0				0	ガバナンス
やまもと ひろゆき 山本 裕之	取締役				0		0		○ ガバナンス
みゃま ゆうぞう 三山 裕三	社外取締役	0	○ (委員長)	0	0	0			○ 法務
かわもと ひろたか 河本 博隆	社外取締役	0	0	〇 (委員長)	0	0			リスク管理
を	社外取締役	0	0	0	0	0			○ ガバナンス

⁽注) 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第4号議案

監査役3名及び補欠監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役3名(うち社外監査役2名)の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役3名の選任を併せてお願いするものであります。当該補欠監査役候補者のうち、内藤務氏及び小室充弘氏は監査役候補者関和司氏の補欠の候補者として選任をお願いするものであり、その就任順位は内藤務氏を第1順位、小室充弘氏を第2順位といたします。また、菊地将人氏は社外監査役の補欠の候補者として選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏 名	当社における地位
1	関	和	司 (せき かずし) 新任	
2	安道	崔 一	彦 (あだち かずひこ) 再任 社外 独立役員	社外監査役
3	呰	真	希 (ぁざ まき) 新任 社外 独立役員	
4	内菔	菱	務 (ないとう つとむ)	補欠監査役
5	小雪	至 充	弘 (こむろ みつひろ)	経営戦略本部財務経理部長
6	菊 坩	也 将	人 (きくち まさと) 社外	補欠監査役

<監査役候補者>

候補者番号



関

新 任

ゕ ず **エロ**

Ť

(1955年7月10日生)

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1980年 3 月

株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社

2002年 7 月 同社第二営業部副部長

2006年7月 同

同社セキュリティシステム事業本部営業部長

2011年3月 同社広島支店長

2014年 1 月 大興電子通信株式会社出向 顧問

2022年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役(現

任)

監査役候補者とした理由

当社グループにおける長年の経験と実績及び 事業運営、販売管理に関する豊富な知識を有し ており、公正で客観的な立場から取締役の業務 執行を監査することを期待するとともに、今後 当社の経営の健全性の維持向上に貢献できると 判断し、監査役候補者といたしました。



*</

独立役員

再

任外

かず ひこ -

(1946年6月29日生)

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1971年 4 月 税務大学校講師 1972年 9 月 司法試験合格

1975年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1980年 4 月 安達一彦法律事務所代表(現任)

1996年6月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役

2007年 4 月 当社社外監査役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から、客観的、中立的に取締役の業務執行状況を監査しています。過去に社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、引き続き社外監査役とはての在任期間は、本総会終結の時をもって15年5ヵ月となります。

取締役会への出席状況

5/5回

監査役会への出席状況

5/5回

保補者番号



あざ

新	任
社	外
独立	役員

<u>‡</u>

希

(1970年12月4日生)

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

2001年11月 司法試験合格

2003年10月弁護士登録(東京弁護士会)2015年12月ラフィネス法律事務所開設2022年9月石本哲敏法律事務所(現任)

社外監査役候補者とした理由

過去に会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から、客観的、中立的に取締役の業務執行状況を監査することを期待するとともに、今後当社の経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 - 社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、安達一彦氏の再任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、呰真希氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 2. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により当社監査役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 3. 安達一彦氏は、東京証券取引所の定める基準に加え、当社の定めた独立性基準を満たしており、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、呰真希氏につきましても東京証券取引所の定める基準に加え、当社の定めた独立性基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

なお、当社が定めた社外役員の独立性判断基準は、24ページに記載のとおりであります。

<補欠監査役候補者>

候補者番号

内 膊

務

(1969年3月16日生)

所有する当社の株式数

800株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1989年4月2016年7月

グラフテック株式会社入社

2018年7月

同社企画管理本部経理財務部副部長 同社企画管理本部経理財務部長 同社管理本部経理財務部長

2019年5月2021年9月

同社管理本部経理財務部副部長 (現任)

補欠監査役候補者とした理由

当社グループにおける長年の経験と実績及び財務・経理・会計に関する豊富な知識を有しており、監査役に就任された場合に経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

小室充弘(1964年5

5

2018年11月

所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1987年 4 月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会 社)入社

2000年 6 月 ハーバード大学経営大学院にてMBA取得

2000年8月 ソロモン・スミス・バーニー (現 米国シティグループ) 入社

2003年 2 月 株式会社メディアッティ・コニュニケーションズ入社 事業開発部長

2009年 2 月 株式会社ジュピターテレコム (現 JCOM株式会社)

入社 事業開発部担当部長 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社

当社出向 経営戦略部新事業推進室長

2019年8月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス管理本部経

理部長 (現任)

2021年 9 月 当社経営戦略本部経理財務部長(現任)

グラフテック株式会社経理財務部長 (現任)

2022年6月 イシモリテクニックス株式会社代表取締役社長(現

補欠監査役候補者とした理由

投資銀行、事業会社でのM&A、資本・業務提携、事業再生及び事業会社における財務経理部門のマネジメント経験を有しており、監査役に就任された場合に経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

菊 地 将 人 (19

社 外

所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

2002年11月 司法試験合格

2004年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2009年2月 石本哲敏法律事務所入所(現任)

2011年 3 月 日本弁護士連合会代議員 2011年 4 月 東京弁護士会常議員

2013年 4 月 東京弁護士会綱紀委員(現任)

補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と企業経営を統治する十分な見識を有しており、社外監査役に就任された場合に経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 菊地将人氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 2. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
 - 3. 菊地将人氏は、東京証券取引所の定める基準に加え、当社の定めた独立性基準を満たしており、当社は本議案において同氏の選任が承認され、監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合には、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定めた社外役員の独立性判断基準は、24ページに記載のとおりです。

(ご参考)

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社においては、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、以下の事項に該当しない場合を目安として独立性があると判断する。

- 1. 当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者(注1)又はその就任の前10年間においてそうであった者
- 2. 当社の現在の主要株主 (議決権所有割合10%以上の株主)、又は主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間においてそうであった者
- 3. 当社が現在主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- 4. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしている若しくは支払いを受けている)の業務執行者
- 5. 当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
- 6. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者及び監査役
- 7. 当社グループの主要な借入先(注2)又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間においてそうであった者
- 8. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間においてそうであった者(現在退職している者を含む)
- 9. 上記8. に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外 に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 10. 上記8. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- 11. 上記1. ~10. の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (注) 1.業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員その他これらに準じる者及び使用人。
 - 2. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関グループであって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

以上

(提供書面) 事業報告 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大に伴う個人消費の抑制に加え、原材料価格及び物流費の高騰、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、さらにロシアのウクライナ侵攻、米国中央銀行の利上げの影響等による急速な円安に伴う物価上昇等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は470億5千9百万円(前期比1.8%増)となり、営業利益は98億5千万円(前期比4.3%増)、経常利益は108億4千8百万円(前期比9.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は77億3千8百万円(前期比32.0%増)となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

「セキュリティ機器」につきましては、マンション向けの自社更新及び新規獲得が引き続き堅調に推移し、売上高は133億7千9百万円(前期比5.1%増)、セグメント利益は55億4百万円(前期比4.1%増)となりました。

「カード機器及びその他事務用機器」につきましては、カード機器の主要販売先である病院向け等の営業活動が正常化する中で、売上高は39億7千万円(前期比7.7%増)、セグメント利益は8億9千9百万円(前期比82.8%増)となりました。なお、2022年6月には、イタリアMatica Fintec社との資本提携の一環として、当社の連結子会社であるNBS Technologies Inc. 傘下で米国孫会社のCard Technology Corporation及び英国孫会社のNBS Technologies Limitedの株式をMatica Fintec社に売却しました。

「情報機器」につきましては、半導体部品を含む電子部品等の調達困難、物流費の高騰及び小型カッティングマシンの主要販売先である米国の景気減速懸念等の影響により、売上高は178億1千5百万円(前期比7.6%減)、セグメント利益は26億2千8百万円(前期比18.8%減)となりました。

「設計事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事完成遅れ等が徐々に解消されてきたこと等により、売上高は47億8千4百万円(前期比11.3%増)、セグメント利益は3億1千9百万円(前期比113.7%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は8億3千万円で、その主なものは、機械装置(AiAlert)に係るもの等であります。

③ 資金調達の状況 該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区	分	第 13 期 (2019年6月期)	第 14 期 (2020年6月期)	第 15 期 (2021年6月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売 上 高	(百万円)	51,031	43,179	46,219	47,059
親会社株主に帰当 期 純 利 益(属する 百万円)	5,386	4,620	5,863	7,738
1株当たり当期	純利益	113円74銭	97円57銭	123円81銭	163円40銭
総資産	(百万円)	59,815	60,977	66,635	75,418
純 資 産	(百万円)	46,958	49,530	53,765	61,337
1株当たり純	資 産 額	991円55銭	1,045円88銭	1,135円32銭	1,295円11銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当連結会計年度の期 首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値 となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
株式会社ビー・	サドッド エム・		2	2,992百	ī万円	100%	セキュ 務用機器 保守サー	器、館	「電・1				、及び事)販売、
グラフラ	テック株芸	式会社	3	8,000百	ī万円	100%	計測機器 販売	器及び	「コン」	ピュー	- 夕周:	辺機器	器の製造
株式会	社あい	設計		45百	ī万円	100%	構造設: 事業等	计、而	震診	断を主	体と	した廷	建築設計

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名	住	所	帳簿価額の 合計額	当 社 の 総 資 産 額
株式会社ドッドウエビー・エム・エ	ル東京都中央区日本橋久村	公町12番8号	12,762百万円	31,350百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード・その他事務用機器、情報機器、設計事業等、多岐にわたる 事業活動を展開しておりますが、国内外の経済における、新型コロナウイルス感染症の拡大、インフレに伴 う各国中央銀行の利上げによる景気下振れ及び為替変動リスク、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、米中対 立、エネルギーを含む原材料や物流費の高騰、電子部品の確保困難などの各事業分野共通課題への対応に加 え、それぞれの事業分野ごとに抱える以下の課題への対応が必要となっております。

セキュリティ機器につきましては、事業の軸となるマンション市場においては、リプレイス・新規獲得ともに順調に推移しておりますが、導入機器の見直しを行い、利益構造の更なる改善が課題となっております。一般法人向け市場に対しては、価格競争力と高機能ラインアップのすみわけ、未参入市場への切込みによるボリューム拡大及び施工業者の発掘と教育が課題となっております。

カード機器につきましては、金融機関や流通向けでは、キャッシュカードやクレジットカードの即時発行 市場における販売促進が課題となっております。また、病院市場においては、新商品の投入、ハード販売か ら柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題 となっております。

情報機器につきましては、業績の主要な部分を占めるコンシューマ向けの小型カッティングマシン事業の更なる伸長が課題となります。今後も新製品の投入によって競合他社との競争に打ち勝ち、市場的にはまだまだ拡大の余地があると考えられる当事業において更なるシェアアップを図ることが課題となっております。

設計事業につきましては、利益率の高い耐震診断業務が減少傾向にある中、官庁・民間の設計業務の受注が伸びを見せております。一方、人材獲得の競争も激化しており、人材の確保及び働き方改革の流れの中での業務の一層の効率化が課題となっております。

また、今後の成長分野として、脱炭素システム事業を開始しております。革新的な節電・省エネシステムとして大変好評を得ており、グループ全体で積極的に取り組んでおりますが、機器の開発・製造、販売、設置等にかかる人材の確保が課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方、ホールディングカンパニーとしての特徴を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

事	業	区	分	主	要	業	務
セキ	ュリ	ティを	幾 器	セキュリティシス	テム機器の開発・	製造及び販売	
カーその	- ド 機 他 事		を 後 器	カード発行機器(ム)及びその他事			句けカードシステ
情	報	機	器	プロッタやスキャ 売、保守サービス		- 夕周辺機器の	開発・製造及び販
設	計	事	業	構造設計、耐震診	断を主体とした建	築設計事業等	
そ	O.)	他	節電・省エネシス しぼり製造機の製 ィ機器・カード機 器の開発・製造及	造・販売、ソフト 器等の保守サービ	ウエアの開発・	販売、セキュリテ

(6) 主要な営業所及び工場(2022年6月30日現在)

当 社	本 社	東京都中央区日本橋久松町12番8号
株 式 会 社 ドッドウエル ビー・エム・エス	支店	東京都中央区日本橋久松町12番8号 札幌支店(札幌市)、盛岡支店(盛岡市)、仙台支店(仙台市)、 高崎支店(高崎市)、大宮支店(さいたま市)、 東京支店(東京都千代田区)、千葉支店(船橋市)、 横浜支店(横浜市)、湘南支店(横浜市)、新潟支店(新潟市)、 金沢支店(金沢市)、静岡支店(静岡市)、 名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、 大阪支店(大阪市)、神戸支店(神戸市)、広島支店(広島市)、 福岡支店(福岡市)、鹿児島支店(鹿児島市) 青森営業所(青森市)、郡山営業所(郡山市)、 宇都宮営業所(長野市)、岡山営業所(附山市)、 米子営業所(米子市)、松山営業所(松山市)、 高松営業所(高松市)、北九州営業所(北九州市)、 長崎営業所(長崎市)、熊本営業所(熊本市)
グ ラ フ テ ッ ク 株 式 会 社	事業所	神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号 戸塚事業所(横浜市)、藤沢事業所(藤沢市)、 東京事業所(東京都中央区)、中部事業所(名古屋市)、 関西事業所(吹田市) 米国(カリフォルニア、ユタ)、オランダ(アムステルダム)、 中国(上海)、タイ(バンコク)、ウルグアイ
株式会社あい設計	支社	広島県広島市東区上大須賀町10番16号 札幌支社(札幌市)、仙台支社(仙台市)、 埼玉支社(さいたま市)、東京支社(東京都江東区)、 横浜支社(横浜市)、新潟支社(新潟市)、 名古屋支社(名古屋市)、金沢支社(金沢市)、 大阪支社(大阪市)、岡山支社(岡山市)、広島支社(広島市)、 呉支社(呉市)、福山支社(福山市)、山口支社(山口市)、 四国支社(松山市)、九州支社(福岡市)、大分支社(大分市)、 鹿児島支社(鹿児島市) 高知事務所(高知市)、高松事務所(高松市)

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事		業	×	(分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
セ	+ =	ı IJ	テ	イ 核	幾器		30)4名		15名増
カー	ド機器	器及び	その他	也 事 務 月	月機器		ç	95名		27名減
情		報	7	機	器		25	57名		4名増
設		計	į	事	業		31	1名		3名増
そ			の		他		29	98名		19名減
全	社	(共	通)		4	13名		1名増
		合	計				1,30)8名		23名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
 - 2. 全社(共通)の使用人数は、当社の就業人員のうち、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数			
43名	1名増	48.0歳	14.5年			

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
 - 2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。
- (8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数

220,000,000株

② 発行済株式の総数

56,590,410株

③ 株主数

8,129名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
佐々木 秀吉			1	16,084	百株			24.51	%
日本マスタートラ	68,263百株			14.41%					
株式会社日本カス	24,885百株			5.25%					
光通信株式会社		16,606百株			3.51%				
SMBC日興証券	12,855百株			2.71%					
NORTHERN RE FIDEL	8,754百株			1.85%					
STATE ST COMPANY 5	8,183百株			1.73%					
第一生命保険株式	7,600百株			1.60%					
あいホールディン	グス社員持株会	7,490百株			1.58%				
野村信託銀行株式 行口)	6,400百株			1.35%					

- (注) 1. 当社は、自己株式9,229,915株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
 - 2. 持株比率は、自己株式9,229,915株を控除して計算しております。
 - ⑤ その他株式に関する重要な事項 該当する事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会 社	におり	ける地	位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締	;役 会	長	佐々	,木	秀	吉	最高経営責任者(CEO) 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス代表取 締役社長 グラフテック株式会社代表取締役会長 株式会社あい設計代表取締役会長 株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長 あいエンジニアリング株式会社代表取締役社長
代表	取締	设 社	長	荒	Ш	康	孝	グラフテック株式会社代表取締役社長 シルエットアメリカインク社長
取	締	i	役	吉	田	周	=	管理本部長 グラフテック株式会社管理本部長
取	締	i	役	三	Щ	裕	三	三山総合法律事務所代表 株式会社インテージホールディングス社外取締役
取	締	i	役	河	本	博	隆	
常	勤監	查	役	田	П	詞	男	
監	査		役	安	達	_	彦	安達一彦法律事務所代表
監	査		役	石	本	哲	敏	石本哲敏法律事務所代表 ハウスコム株式会社社外取締役 岡部株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役三山裕三氏及び取締役河本博隆氏は、社外取締役であります。 なお、当社は、取締役三山裕三氏及び取締役河本博隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏は、社外監査役であります。 なお、当社は、監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役佐々木秀吉氏、荒川康孝氏、吉田周二氏、三山裕三氏、河本博隆氏、監査役田口詞男氏、安達一彦氏及び石本哲敏氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己もしくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員となります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社で負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主 利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定においては各職責を踏まえた適正な水準とすること を基本としています。報酬は、主に役位を基に職責に応じて支給する基本報酬及び業績に応じて支給 する業績連動報酬(賞与)で構成しております。なお、社外取締役の報酬は経営への監督機能を有効 に機能させることを目的に基本報酬のみとしております。

また、取締役会は、報酬等の決定方針を決議した際に、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ii. 個別報酬の決定方針

基本報酬の決定方針

基本報酬は、役位、職責に応じて報酬基準値を定めており、これに基づき在任年数、当社の業績、従業員給与水準を勘案して総合的に決定することとしています。

・業績連動報酬(賞与)の決定方針

業績連動報酬(賞与)は、事業年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的に、当該期業績の親会社株主に帰属する当期純利益に連動させたインセンティブとして一定の基準を定め、これに基づき総合的に決定することとしています。

iii. その他の報酬の決定方針

取締役の担当責務の遂行に於いて、必要と判断された場合は、基本報酬と賞与以外にフリンジ・ベネフィットを提供することができることとしています。

iv. 個別報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬額は、代表取締役会長が、各報酬の決定方針と基準に基づき各取締役の基本報酬の額及び賞与の額(予定額)の原案を提起し、取締役会で決議することとしています。監査役の報酬は監査役会で決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報 酬 等 <i>の</i>) 種 類 別 業 績 連 動 報 酬 等	の 総 額 非 金 銭 報 酬 等	対象となる 役員の員数
取 締 役	82百万円	72百万円	10百万円	_	5名
(うち社外取締役)	(12百万円)	(12百万円)	(-)		(2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12百万円 (5百万円)	12百万円 (5百万円)	_	_	3名 (2名)
合 計	95百万円	84百万円	10百万円	_	8名
(うち社外役員)	(17百万円)	(17百万円)	(-)		(4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は、⑤取締役及び監査役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。当事業年度の報酬額の算定に用いた前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5.863百万円であります。

- 3. 取締役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額40,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)です。なお、定款で定める取締役の員数は10名以内です。
- 4. 監査役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額9,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。なお、定款で定める監査役の員数は5名以内です。
- ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当する事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役三山裕三氏は、三山総合法律事務所代表及び株式会社インテージホールディングス社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役安達一彦氏は、安達一彦法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所代表、ハウスコム株式会社社外取締役及び岡部株式会社社 外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	区 分			氏	名		出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待 される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	11	Щ	裕	Ξ	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会において主に企業統制と統治について独立した立場からの助言・提言を適宜いただき、取締役会の監督機能強化の役割を適切に果たしております。
取	締	役	河	本	博	隆	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席し、通商産業省(現経済産業省)に入省以来、国家機関の要職を歴任された豊富な経験と知識により、取締役会において専門的見地からの助言・提言を適宜いただき、取締役会の監督機能強化の役割を適切に果たしております。
監	査	役	安	達	_	彦	当事業年度開催の取締役会5回及び監査役会5回全てに出席 し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切 な発言を行っております。
監	査	役	石	本	哲	敏	当事業年度開催の取締役会5回及び監査役会5回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。

- (注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。
 - ⑦ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並び に内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また、必要に応じて内部監査部門と情報 共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査 役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報 共有や意見交換を行うなどして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を 高めるよう努めております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査 人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当する事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
一流 動 資 産	55,513	流 動 負 債	10,457
現金及び預金	36,483	支払手形及び買掛金	3,951
受取手形、売掛金及び契約資産	7,049	リース債務	446
リース投資資産	846	未 払 金	943
商品及び製品	5,651	未 払 費 用	499
仕 掛 品	99	未 払 法 人 税 等	1,842
未成工事支出金	62	有償支給取引に係る負債	166
原材料及び貯蔵品	631	契約負債	1,762
前払費用	722	前	300
短期貸付金	604	賞 与 引 当 金 製 品 保 証 引 当 金	174 12
そ の 他	3,502	受注損失引当金	12
算 倒 引 当 金	△140	そ の 他	355
固定資産	19,905	固定負債	3,623
有 形 固 定 資 産	9,579	リース債務	986
建物及び構築物	1,754	繰延税金負債	1,083
土 地	6,052	退職給付に係る負債	1,385
リース資産	449	そ の 他	167
そ の 他	1,322	負 債 合 計	14,081
無形固定資産	1,852	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	1,566	株主資本	59,270
リース資産	4	資 本 金	5,000
ソフトウエア	261	資本剰余金	9,048
そ の 他	19	利 益 剰 余 金 自 己 株 式	49,927
投資その他の資産	8,473	ロロス は M ス ス 人 その他の包括利益累計額	△4,704 1,984
投 資 有 価 証 券	1,685	その他有価証券評価差額金	210
関係会社株式	5,034	為替換算調整勘定	1,761
繰 延 税 金 資 産	1,393	退職給付に係る調整累計額	12
そ の 他	446	非支配株主持分	81
貸 倒 引 当 金	△86	純 資 産 合 計	61,337
資 産 合 計	75,418	負 債 純 資 産 合 計	75,418

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

連結損益計算書(自 2021年7月1日 至	2022	2年6月30日)	(単位:百万円)
科目		金	額
売 上 高			47,059
売 上 原 価			24,686
売 上 総 利	益		22,373
販売費及び一般管理費			12,522
営業利	益		9,850
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当	金	50	
持分法による投資利	益	452	
為 差	益	661	
そのの	他	23	1,189
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	3	
過 年 度 関 税	等	30	
支 払 手 数	料	124	
その	他	33	191
経常利	益		10,848
特別 利益			
投 資 有 価 証 券 売 却	益	1,427	
関係会社株式売却	益	64	1,492
特別 損 失			
固 定 資 産 除 却	損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価	損	93	
の れ ん 減 損 損	失	672	
事業構造改善費	用	322	
貸倒引当金繰入	額	105	
その	他	152	1,353
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		10,987
法人税、住民税及び事業	税	3,351	
法 人 税 等 調 整	額	△114	3,236
当 期 純 利	益		7,750
非支配株主に帰属する当期純利			11
親会社株主に帰属する当期純利	益		7,738

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) (単位:百万円)

(単位・自力力)									
		株	É	Ë j	資	本			
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計			
2021年7月1日 期首残高		5,000	9,042	44,461	△4,705	53,798			
会計方針の変更による累積的影響額				0		0			
会計方針の変更を反映した期首残高		5,000	9,042	44,461	△4,705	53,798			
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当				△2,273		△2,273			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				7,738		7,738			
自己株式の取得					△1	△1			
自己株式の処分			6		2	8			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						-			
連結会計年度中の変動額合計		_	6	5,465	0	5,472			
2022年6月30日 期末残高		5,000	9,048	49,927	△4,704	59,270			

	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	他の包括 為替換算 調整勘定	話 利 益 累 退職給付に 係 る 調 整 累 計 額	計 額 そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
2021年7月1日 期首残高	311	△391	糸 司 領 △22	糸 司 銀 百 司	69	53,765
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した期首残高	311	△391	△22	△102	69	53,765
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△2,273
親会社株主に帰属する当期 純 利 益						7,738
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△101	2,153	35	2,087	11	2,099
連結会計年度中の変動額合計	△101	2,153	35	2,087	11	7,571
2022年6月30日 期末残高	210	1,761	12	1,984	81	61,337

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

貸借対照表(2022年6月30日現在)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
 流 動 資 産	6,897	流 動 負 債	3,190
		短期借入金	1,773
現金及び預金	2,431	未 払 金	138
売 掛 金	103	未 払 費 用	5
 前 払 費 用	12	未払法人税等	1,256
		未払消費税等	2
短期貸付金	2,149	預 り 金	4
未 収 入 金	3,722	賞 与 引 当 金	8
その他	183	固定負債	18
		その他	18
貸倒引当金	△1,705	負債合計	3,209
固定資産	24,452	(純資産の部)	00.450
 有形固定資産	0	株主資本	28,158
11 IV IV IV IV IV IV IV	0	資 本 金	5,000
工具、器具及び備品	0	資本剰余金	15,794
無形固定資産	15	資本準備金 その他資本剰余金	1,045 14,749
ソフトウエア	15	利益剰余金	12,102
ソフトウエア 		利益準備金	204
投資その他の資産	24,436	その他利益剰余金	11,897
	1,254	繰越利益剰余金	11,897
			△4,738
関係会社株式	22,829	評価・換算差額等	△17
長期貸付金	194	その他有価証券評価差額金	<u>△17</u>
 繰 延 税 金 資 産	157	純 資 産 合 計	28,140
資産合計	31,350	負債純資産合計	31,350

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	科		I		金	額
売	上		高			4,293
売	上	原	価			_
売	上	総	利	益		4,293
販 売	費及び一	· 般 管 理	費			776
営	業	利		益		3,516
営	業外	収	益			
受	取	利		息	29	
受	取	配	当	金	157	
雑		収		入	2	189
営	業外	費	用			
支	払	利		息	2	
為	替	差		損	16	
投	資 事 美	業 組 台	ì 損	失	1	
支	払	手	数	料	80	
そ		の		他	0	100
経	常	利		益		3,604
特	別	利	益			
投	資 有 価	証 券	売 却	益	1,367	1,367
特	別	損	失			
投	資 有 価	証 券	評 価	損	93	
貸	倒 引	当 金 絲	入	額	19	113
税	引 前 当	i 期 純	利	益		4,858
法ノ	八 税 、 住 」	民 税 及 て	事 業	税	444	
法	人 税	等 調	整	額	△75	368
当	期	純	利	益		4,489

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株主資本等変動計算書 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) (単位:百万円)										
			 株			主		資本		
		資	4	文 剰 🤅	余 金	利益	金 剰 🥫	余 金		
	資本的	金 資本準値	#金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年7月1日 期首残高	5,00	0 1,0)45	14,743	15,788	204	9,680	9,885	△4,739	25,934
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,273	△2,273		△2,273
当 期 純 利 益							4,489	4,489		4,489
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分				6	6				2	8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										_
事業年度中の変動額合計	-	-	_	6	6	_	2,216	2,216	0	2,223
2022年6月30日 期末残高	5,00	0 1,0)45	14,749	15,794	204	11,897	12,102	△4,738	28,158

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評 価 · 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 合 計
2021年7月1日 期首残高	80	80	26,015
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,273
当期純利益			4,489
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△98	△98	△98
事業年度中の変動額合計	△98	△98	2,125
2022年6月30日 期末残高	△17	△17	28,140

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

滋

あいホールディングス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 高 濱

業務執行社員 指定有限責任社員

清 水 健太郎

業務執行社員

公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022 年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結捐益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あ いホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況 を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国にお ける職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示するこ とにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職 務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の 記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載 内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、 そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するた めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示 する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

あいホールディングス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月19日

あいホールディングス株式会社 監査役会 常勤監査役 田 口 詞 男 印 社外監査役 安 達 一 彦 印 社外監査役 石 本 哲 敏 印

以上

株主総会会場ご案内図

時事通信ホール(時事通信ビル2階) 会場

住所 東京都中央区銀座五丁目15番8号 電話 03-3546-6606



東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 交通のご案内

「東銀座駅」 6番出口 徒歩1分

「築地市場駅 | A3出口 徒歩6分 都営地下鉄大江戸線

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 「銀座駅」

A5出口 徒歩7分

*駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

